

土地区画整理審議会開催の報告

- ・第89回 令和8年6月30日（火）午後2時 出席委員16名
 - ①評価員の選任について →同意
 - ②仮換地指定15件、変更指定2件 →承認
 - ③保留地設定 1箇所 →同意
- ・その他 令和8年度の主な工事の進捗状況についての説明

区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限（76条申請）

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となるおそれがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条に係る申請）が必要ですので「行為許可申請書」を提出してください。なお、申請に際しては、事前にご相談くださるようお願いいたします。
（お問い合わせ先：換地課）

権利の変動届

地区内の土地について、売買・相続等により所有権の移転をした場合は、所有権移転登記を行った後、当事務所に届出してくださいようお願いいたします。なお、仮換地と保留地で届出様式等が異なりますので、詳細につきましては、柏区画整理事務所ホームページをご確認ください。（お問い合わせ先：換地課）

仮換地証明書・保留地証明書

建物の表示登記を行う場合や、金融機関等からの融資を受ける際には、証明書が必要となります。なお、証明書の発行には7～10日程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

仮換地証明書

区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。

保留地（底地）証明書

保留地の底地の地番などを証明するものです。

保留地権利台帳記載事項証明書

土地の登記簿に代わるものとして施行者が管理している保留地権利台帳に記載されている事項を証明するものです。
（お問い合わせ先：換地課）

※各種手続きの詳細は、千葉県ホームページ内の柏区画整理事務所のページ（下記参照）に掲載しています。なお、一部手続きについては、電子申請が可能となっています。

お問い合わせ

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。
※ご本人様以外の方が問い合わせをする場合、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いいたします。

【お知らせ】10月1日より窓口時間が午前9時から午後4時までに変更となります。

《 千葉県 柏区画整理事務所 》〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211（移転補償等）

換地課 04-7134-1247（換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等）

工務課 04-7134-1294（宅地造成、道路整備等）

FAX 04-7134-1299

E-mail ksk-kanchi@mz.pref.chiba.lg.jp（換地課）

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-kashiwa-k/index.html>（各種手続きについて）

※区画整理だよりの送付先住所等に変更がありましたら換地課までご連絡ください。



←ホームページ
QRコード

柏北部中央地区

千葉県柏区画整理事務所



第69号

令和8年9月発行

区画整理だより

令和8年度の主な工事予定箇所

正連寺地区



都市軸道路については、トンネルに接続する斜路部や暫定道路の整備を行っています。

正連寺地区



並木道（区6-257、区4-258）については、埋設管（上水道・下水道・ガス）の布設が完了いたしました。今後は道路の整備を行っていきます。

正連寺地区



こんぶくろ池公園からがんセンターに続く道路（区6-262）については、道路の整備が完了いたしました。今後は宅地の整備を行っていきます。

十余二地区



主要地方道守谷流山線（十余二花野井線）については、道路の整備を行っていきます。

十余二地区



柏の葉小学校北側周辺の道路や宅地の整備を行っていきます。



凡例

- 令和7年度までに完了・概成箇所
- 令和8年度宅地造成・道路築造等工事施工箇所
- 令和9年度以降予定箇所

引き続き、整備を着実に進めるため、今後とも地権者の皆様方には、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

新所長のごあいさつ

仲秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年4月より、横須賀の後任を務めさせていただきます、所長の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、日頃より柏北部中央地区の土地区画整理事業に関し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月の人事異動に伴い、下表のとおり職員が替わっておりますが、本事業に携わった経験のある職員や担当分野に精通している職員など、これまで同様に事業を推進できる体制となっております。

この新体制において、主要幹線である都市軸道路や、北側雨水幹線整備を推進していくことはもとより、今年2月に行った事業計画変更に沿って、地区全体の整備を進めてまいりたいと考えております。

当区画整理事業の進捗率も、仮換地指定率で約91%、事業費ベースで約76%と、終盤に向かっております。

引き続き、柏市と連携し職員一丸となって事業推進に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をいただきたくお願いいたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



使用収益ガイドブックの改訂

この度当ガイドブックにおいて、ごみ集積所に関する案内の追記および柏市役所の組織改編等による内容の見直しが行われました結果、以下のとおり一部改訂がなされましたのでお知らせいたします。

★主な改訂内容★

- ① 柏市役所内の各部署名および連絡先等の変更
- ② 柏北部中央地区内の町会の数の変更
- ③ ごみ集積所に関する案内の追記
- ④ 各種手続きに関する案内の追記および変更
- ⑤ 供給処理施設の使用と管理に関する案内の追記および変更
- ⑥ 各種助成制度の紹介ページ「生け垣づくり助成制度について」削除



「使用収益ガイドブック」は地区内における仮換地の使用収益開始、または保留地の使用にあたり、地権者の皆様が土地活用等（建築・売買等）を検討される際の手引きとして作成しております。
詳細は左側のQRコードからアクセスし、ご活用ください。



令和8年度 事務所職員の異動状況のお知らせ

【転入】

所 長 平田 修巳
技術次長 佐藤 成和

《管理移転課》

岡 副主査
富澤 主事
伊藤 主事

《換地課》

大西 課長
萩原 主事
古村 技師

《工務課》

鈴木 課長 相馬谷 副主査 石橋 副主査
田中 副主査 佐藤 副主査 一戸 副主査
鈴木 技師

【転出】

所 長 横須賀 努
技術次長 中村 義人

《管理移転課》

酒井 副主査
柏原 主事

《換地課》

小野 課長
榊原 副主査
齋藤 技師

《工務課》

長谷川 課長 尾崎 副主幹 松崎 副主査
内藤 技師 島崎 技師 渡辺 技師
正木 技師

保留地の販売状況について

物件1 68街区13画地

面積：1,733.37㎡
落札者：株式会社千葉マツダ
予定価格：367,474,000円
落札価格：630,000,000円

物件2 112街区3画地

面積：148.84㎡
落札者：個人のため非公表
予定価格：44,056,000円
落札価格：個人のため非公表

物件3 190街区18画地

面積：718.68㎡
落札者：株式会社中央住宅
予定価格：174,639,000円
落札価格：235,000,000円

